

平成28年度

# 公立大学法人秋田公立美術大学 職員採用試験受験案内書

## 一般事務（職務経験者）、司書（職務経験者）

### 9 合格から採用まで

- 最終合格者は、平成29年4月1日付けで公立大学法人秋田公立美術大学の職員として採用となります。  
最終合格のほかに補欠合格を決定する場合があります。補欠合格者は補欠合格者名簿に登録され、最終合格者の辞退により欠員が生じた場合、成績順に採用を決定します。なお、補欠合格者名簿は平成29年1月30日まで有効です。
- 採用時に職歴証明書の提出が必要となります。
- 採用された場合は、給料（初任給は本学給与関係規程に基づき、学歴と職歴を換算して決定します。）のほか扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当、住居手当等が支給されます。

### 10 申込み手続および受付期間

#### (1) 申込み手続

##### ■提出書類

次の書類に所要事項を全て記入して提出してください。  
○公立大学法人秋田公立美術大学職員採用試験受験申込書および受験票  
○エントリーシート

##### ■受験申込書等記入要領

- ※印欄以外の必要箇所にもれなく記入し、該当事項は○で囲んでください。
- 受験申込書への記入の際は、すべて**自書**するものとし、黒インク（同色のボールペンも可）を用いて丁寧に書いてください。
- 裏面の職歴欄には、受験資格に掲げる全ての職務上の経験を最近のものから順に記入してください。学歴欄・職歴欄が不足する場合は、任意の様式に別紙として提出いただいてもかまいません。
- 受験申込書表面の署名欄および郵便はがき宛先部分も忘れずに記入して、切り離して提出してください。また、はがきには、**必ず52円分の切手を貼ってください。**
- エントリーシートについては、自書したもの又は本学ホームページで公開しているエクセルファイルに入力したものを提出してください。

##### ■申込み

- 郵送する場合は、封筒の表面に赤字で「**職員採用試験受験申込書在中**」と書き、簡易書留郵便で送ってください。普通郵便での事故には対応できません。

※本学ホームページからダウンロードした受験申込書で申し込む場合は、ホームページに記載の要領に従って提出してください。

#### (2) 受付期間

土曜日、日曜日、祝日を除き、平成28年8月10日(水)から8月31日(水)までで、受付時間は、午前8時30分から午後5時まで。郵送の場合は、平成28年8月31日(水)必着です。（当日消印有効ではありません。）

#### (3) 受験票の交付

受験票は、受付期間終了後に郵送で交付します。なお、平成28年9月7日（水）までに受験票が届かない場合は、秋田公立美術大学総務課にお問い合わせください。

問い合わせ 申込書提出先	公立大学法人秋田公立美術大学 総務課 〒010-1632 秋田市新屋大川町12-3 TEL 018-888-8100 e-mail soumu@akibi.ac.jp
-----------------	--

- **受付期間** **平成28年8月10日(水)～平成28年8月31日(水)**  
申込書郵送の場合は、平成28年8月31日(水)までに到着したものに限り受け付けます。(当日消印有効ではありません。)
- **問い合わせ先** **秋田公立美術大学総務課 TEL 018-888-8100**  
**e-mail soumu@akibi.ac.jp**

### 1 試験区分、採用予定人員および職務内容

試験区分		採用予定人員	職務内容
一般事務	職務経験者	1名	公立大学法人事業における一般的な事務
司書	職務経験者	1名	大学附属図書館における司書業務

### 2 受験資格

#### (1) 一般事務

昭和52年4月2日以降に生まれ、大学もしくはこれと同等と認められる学校を卒業し、企業等における職務経験が直近7年間で5年以上のかた。なお、職務経験において、高い企画立案能力と調整能力、交渉能力を発揮し、困難な課題を解決した実績のあることが望ましい。また、TOEIC700点程度以上で外国人との英語による交渉・調整経験があることが望ましい。

ア 「企業等」は、会社員、公務員、自営業等としての職歴および青年海外協力隊等としての活動経験（独立行政法人国際協力機構（JICA）が継続して行うもので、証明可能なものに限る。）が該当します。

イ 「職務経験」に通算できる期間は、次の(ア)、(イ)の両方を満たす職歴に限ります。

(ア) 直近7年中（平成21年9月1日から平成28年8月31日まで）の職歴であること。

※平成21年9月以前から継続している職歴であっても、通算できるのは平成21年9月1日以降の期間とします。

(イ) 同一の企業等において週29時間以上の勤務を2年以上継続している職歴であること。

#### (2) 司書

昭和52年4月2日以降に生まれ、大学もしくはこれと同等と認められる学校を卒業し、図書館等における職務経験が継続して2年以上あるかた（平成29年3月31日までの間に2年以上に達する見込みのかたを含む。）で、次の条件を満たすかた。なお、美術に関する知識と素養を有することが望ましい。

ア 司書資格を有すること

イ パソコン操作（Word、Excel）ができること

ウ 基本的な英語読解能力があること

※欠格事項

次のいずれかに該当する場合は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 第一次試験

(1) 試験方法

試験種目	試験の内容
書類審査	受験申込書およびエントリーシート

(2) 第一次試験合格者の発表

平成28年9月9日(金)午前9時に受験番号を本学ホームページに掲示するほか、合格者には文書で通知します。第一次試験合格者は、第二次試験を受験することができます。

4 第二次試験

(1) 試験日時

試験区分	集 合	試験時間
一般事務 司 書	平成28年9月18日(日) 午前9時40分	午前10時～正午

※午前9時40分から試験の説明を行いますので、これに遅れた場合は原則として受験できません。

(2) 試験方法

試験区分	試験種目	試験の内容	試験形式
一般事務 司 書	社会人基礎試験	①職務基礎力試験 (社会的関心と理解について問う分野、言語的な能力を問う分野、論理的な思考を問う分野)	択一式 (90分)
		②職務適応性検査 (社会人の職務・職場への適応性を性格傾向の面から検証する)	択一式 (20分)

※HBの鉛筆、プラスチック消しゴムを持参してください。

(3) 試験会場

秋田公立美術大学(秋田市新屋大川町12-3)



駐車スペースがわずかですので、できるだけ公共交通機関を利用してください。

▼バス 秋田駅西口から、秋田中央交通バス新屋線「美術大学前」下車徒歩1分

▼電車 JR羽越本線「新屋駅」から徒歩20分

(4) 第二次試験合格者の発表

平成28年10月上旬、受験者全員に文書で通知します。

5 第三次試験

(1) 試験日

平成28年10月下旬(日時については、第二次試験合格者に文書で通知します。)

(2) 試験方法

第二次試験の合格者について、個別面接試験を行います。

6 資格調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について行います。申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合は、採用しないことがあります。

7 最終合格者の発表

平成28年11月上旬に文書で通知します。

8 試験結果の開示

試験の結果は、口頭による開示請求ができます。受験者本人が受験票を持参し、秋田公立美術大学総務課に直接お越しください。開示は口頭で行います。受付時間は午前8時30分から午後5時までです。(土・日・祝日等を除く。)

開示請求できるかた	開示内容	開示期間
第一次試験の不合格者	第一次試験の総合評価	第一次試験合格発表の日から1か月間
第二次試験の不合格者	第一次試験の総合評価、社会人基礎試験の得点および順位、総合評価	第二次試験合格発表の日から1か月間
第三次試験の不合格者	第一次試験の総合評価、社会人基礎試験の得点および順位、総合評価	最終合格発表の日から1か月間